

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	エスケー化研株式会社
【英訳名】	SK KAKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実広
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目 5 番25号
【電話番号】	(0 7 2) 6 2 1－7 7 2 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目 5 番25号
【電話番号】	(0 7 2) 6 2 1－7 7 2 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【縦覧に供する場所】	エスケー化研株式会社東京支社 (東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号) エスケー化研株式会社横浜支店 (横浜市戸塚区品濃町549番地 2) エスケー化研株式会社名古屋支店 (名古屋市西区菊井二丁目14番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金65円（普通配当20円、特別配当45円）

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,200,000,000円

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、藤井實、藤井実広、坂本雅英、藤井訓広、福岡透、伊藤義之、長澤啓三、竹内正博、片岡秀人を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	10,673	1,814	64	（注）1	可決（85.04%）
第2号議案	12,484	3	64	（注）2	可決（99.47%）
第3号議案	12,487	—	64	（注）2	可決（99.49%）
第4号議案				（注）3	
藤井 實	10,380	2,107	64		可決（82.70%）
藤井 実広	10,414	2,073	64		可決（82.97%）
坂本 雅英	12,388	99	64		可決（98.70%）
藤井 訓広	12,388	99	64		可決（98.70%）
福岡 透	12,388	99	64		可決（98.70%）
伊藤 義之	12,388	99	64		可決（98.70%）
長澤 啓三	12,487	—	64		可決（99.49%）
竹内 正博	12,372	115	64		可決（98.57%）
片岡 秀人	12,372	115	64		可決（98.57%）

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上